

「文化庁京都移転ロゴマーク」ウェブサイト制作及び運用保守業務に係る質疑及び回答について

令和3年6月15日

質問	回答
要領 第4条(1)ア 説明書 8(1)ア 公告 4(1)ア 京都府税について	京都府税について、以下のリンクからご確認をお願いします。 http://www.pref.kyoto.jp/zeimu/11600057.html
要領 第4条(1)ア 説明書 8(1)ア 公告 4(1)ア 京都市税について	京都市税は、市民税及び固定資産税とします。
要領 第6条(3) 説明書 9(5)ウ 公告 5(2)エ(ウ) 京都市税に係る納税証明書(直近年 度分)の補足について	法人にあっては、京都市内に事業所等が所在する場合又は法人名義の固定資産を所有する場合のみ。個人にあっては、京都市内に住民票がある場合又は京都市内に固定資産を所有する場合のみ。

令和3年6月21日

質問	回答
P1 27行 (2) ウェブサイトへのアクセス情報等の 解析データ(月ごと、年別) 月ごと、年別のアクセス改正については、 指定した項目の数値のみレポートする認識 でよいか。	委託者から指定した項目について、数値や グラフ等を用いて見やすいレポートの作成 をお願いします。
指針P2 7行 (9) ドメインは、新規に取得すること。 ドメインの契約は受注業者が行う認識でよ いか。その場合、運用保守業務の履行期間 終了後は別途契約を締結するということ か。	ドメインの新規取得は受託者が行うようお 願いします。また、来年度以降について は、別途契約を交わすこととなります。

<p>指針 p3 27行目 I 動画を作成するサポートページを作成すること。 どのような内容のページになるのか。</p>	<p>作成内容に関しては、委託者から受託者へ指示いたします。 約 10000 字程度の文字数と画像 10 枚ほどのページの作成を予定しております。</p>
<p>指針 p4 18行 (ケ) SNS 掲載 I SNS 上～については指定のハッシュタグの投稿を WEB サイトに連携、表示させるのでよいか。</p>	<p>御見込みのとおりです。</p>
<p>指針 p5 行2 (3) サーバ サーバの契約は受注業者が行う認識でよいか。その場合、運用保守業務の履行期間終了後は別途契約を締結するということか。</p>	<p>サーバの新規取得は受託者が行うようお願いいたします。また、来年度以降については、別途契約を交わすこととなります。</p>
<p>指針 p5 21行 (5) ホームページ作成システム (CMS) コンテンツを更新する CMS と個人情報を扱う CMS は分ける必要があるか。</p>	<p>セキュリティ及び個人情報を考慮して、分けて作成する予定をしていますが、委託者と相談して作成を進めるようお願いいたします。</p>
<p>指針 p6 7行 (5) ホームページ作成システム (CMS) (コ) のワークフローについて、コンテンツの承認は受託者でよいか。</p>	<p>承認は受託者又は委託者とするようお願いいたします。</p>
<p>OSS (オープンソースソフトウェア) の使用は可能か。</p>	<p>セキュリティに考慮して使用可能としております。</p>